

(ご参考：4/28) 経済関係ニュースレター（在シアトル総領事館）

ワシントン州日系企業・団体・レストラン関係者の皆様

在シアトル日本国総領事館経済班です。

本ニュースレターでは、当地の日系企業・団体、レストラン関係者の皆さまを含む在留邦人の方々へ、当地経済や日米関係等のニュースを「経済関係ニュースレター」として配信するものです。今後の配信を希望されない場合は、件名に「ニュースレター配信解除」と記入の上、[こちら](#)までメールを返送ください。

本日の参考情報を以下のとおりお知らせします。

このニュースレターでは、多くの方にご利用いただける有益な情報の提供があった場合、情報元を示して掲示しています。なお、このことは、総領事館として、情報元の団体・個人をいかなる意味でも宣伝・推薦するものではないことを申し添えます。

本ニュースレターを追加で受け取りたい方が周りにいらっしゃいましたら、[こちらの登録フォーム](#)をご紹介ください。また、当地日系企業等に周知できる有益な情報などございましたらお知らせください。館内で確認し、公平・中立の観点から適切なものを本ニュースレター等で共有させていただきます。

在シアトル総領事館では別途、月2回の英語ニュースレター"From Japan to the Northwest"を配信しています。こちらでは日本に関する政治・外交等の情報や当館の活動などを発信しています。登録及び過去のアーカイブは[こちら](#)から。

1. 日ワシントン州経済関連ニュース

(1) ワシントン州で殺傷用武器禁止法が成立 即時発効

4月25日、殺傷用武器の製造、販売、及び流通を禁止する法案にインズリー知事が署名し、即時発効となった。対象となる武器には、銃乱射事件で使用されることの多いAR-15等が含まれる。これにより、ワシントン州は全米において殺傷用武器の販売を禁止する10個目の州となった。さらに同日、インズリー知事は新たな武器の購入時に10日間の待機期間を義務付ける法案及び銃販売に過失があった場合に銃製造業者に責任を負わせる

ことが可能となる法案にも署名した。これに対し、反対派は、銃所持の権利を認める米憲法修正第 2 条に違反しているとして既に提訴している。 ([4/25 付シアトルタイムズ](#))

(2) パンデミックからの経済復興でシアトル地区は第7位

ベイエリア委員会経済機関によるパンデミックからの経済復興ランキングによると、米国 25 都市圏において、シアトルは第 7 位となった。同第 1 位はテキサス州オースティンで、最下位はサンフランシスコだった。同ランキングは、雇用、人口、投資、経済活動、及び物価等を基準に算出されている。 ([4/21 付シアトルタイムズ](#))

(3) ワシントン州 新たな州法により倉庫労働者への安全保護を強化

今期の州議会で通過した 2 つの法案により、ワシントン州内の負傷者の多い産業において、労働者の安全強化規定に関する州の権限を拡大し、雇用主は倉庫労働者の割り当てデータの提出が必要となる。昨今、アマゾン社をはじめ輸送業の労働者から、雇用主からの仕事の迅速化の要求が高まるとともに、職場での安全性への懸念を訴える声が高まっていた。 ([4/24 付シアトルタイムズ](#))

(4) ワシントン州 COVID緊急事態宣言の終了に伴い、5/11で接触通知ツールが終了

ワシントン州保健局では、州の COVID-19 緊急事態宣言の終了に伴い、陽性者と接触した人にスマートフォンのアプリで通知する WA Notify を 5/11 に終了する。州保健局とワシントン大学、マイクロソフト社をはじめとする官民連携で開発された同アプリは、2020 年 11 月の立ち上げ以来、23 万 5000 名が陽性結果を報告し、合計で 250 万件の接触通知が届けられた。 ([ワシントン州保健局](#))

(5) 英政府がマイクロソフト社による690億ドル規模のビデオゲーム会社買収を却下

4 月 26 日、英国の競争市場庁は、ビデオゲーム開発会社「アクティビジョン・ブリザード」のマイクロソフト社による買収計画を、クラウドゲーム市場における技術革新を阻害するおそれがあるとして却下した。同庁の判断は、英国内のみで効力を持つが、米国をはじめとする諸国における大手テック企業への独占禁止の動きを強化するものとみられる。 ([4/27 付シアトルタイムズ](#))

(6) シアトルにおけるアイスホッケー人気の高まり

ニールセンによる市場調査によると、NHL (ナショナル・ホッケー・リーグ) がシアトル・クラークを創設して以来、本拠地であるシアトルにおいて 2017 年から 2022 年

にかけて NHL へ高い関心を寄せる人の数が倍増した。同最新調査では、シアトルにおけるプロスポーツの人気度においてホッケーはアメリカンフットボールと野球に次ぐ第3位となり、サッカーと女子バスケットボールを凌いだ。シアトル・クラークスは 2021-2022 年シーズンからプレーを開始し、セカンドシーズンでスタンリーカップのプレイオフに初出場した。 ([4/26 付シアトルタイムズ](#))

(7) その他、ジェトロビジネス短信記事より

4/27 付 [米ロサンゼルス市で発泡スチロール \(EPS\) 流通・販売禁止条例を施行](#)

4/27 付 [米カリフォルニア州の ZEV 販売台数が 150 万台突破、目標より 2 年以上早く達成](#)

4/26 付 [米フロリダ州知事が訪日、日本との関係強化の重要性を強調](#)

4/24 付 [米金融当局、ノンバンクの規制強化案を発表](#)

編集後記：

先月、2 年ぶりに日本に帰ったところ、役所（林野庁）を辞める同期の送別会に出席することができました。この 4 月から都立高校の生物の教師として働くそうで、40 才台の新人として、これから教師としてゼロからのスタートを切るそうです（都立高校の教員採用は 60 歳まで受験可能）。彼は林野庁のほか総務省、市役所などでの勤務経験があるのですが、若い先生にはないそのバックグラウンドを活かして、学生さんにインスピレーションや知見を与えることができるよう頑張ってくださいと思います。

（注意点） 本情報は、ワシントン州の主要な行政機関や団体のウェブサイトの情報をもとに、その時点における当地日系企業・NPO・邦人労働者に役立つ情報を、皆様のご参考として迅速に日本語で届ける目的で発信しているものです。法的助言を構成するものではなく、法的助言として依頼すべきものではありません。実際の申請等に当たっては、該当するウェブサイトで最新の情報や詳細を直接ご確認ください。なお、当館として個別企業の申請書作成等の支援は出来かねますのでご容赦ください。

（免責） 本メール又は当館情報に関して生じた直接的、間接的、派生的、特別の、付随的、あるいは懲罰的損害及び利益の喪失については、それが契約、不法行為、無過失責

任、あるいはその他の原因に基づき生じたか否かにかかわらず、一切の責任を負いません。

（領事メールについて） 当館では外国に3か月滞在される在留邦人に対し、旅券法に基づく在留届、帰国・転出等の届出をお願いしております。本届けでメールアドレスをご登録いただいた方に対して、コロナに関する情報や各種安全情報を領事メールにてお送りしておりますほか、緊急時の安否確認を当館から行うためにも必要なものですので是非ご協力ください。詳細はこちらをご覧ください。

https://www.seattle.us.embjapan.go.jp/itpr_ja/zairyu.html

（Unsubscribe:配信停止）

当館が把握しているワシントン州日系企業に本ニュースレターをお送りしております。今後、本メールが不要な方はその旨ご返信をお願いいたします。

Consulate-General of Japan in Seattle 701 Pike Street, Suite 1000 Seattle, WA 98101 206-682-9107